

「実務経験のある教員等による授業科目」一覧表

学科	授業科目名	授業時間数	合計授業時間数	授業内容
理学療法学科	総合臨床実習	630単位時間	630単位時間	理学療法士の国家資格を有し、病院等に従事している実務経験を有する教員が、学内で学んだ知識・技術を理学療法の臨床や地域保健等の実践の場面に適用し、理論と実践を結びつけて理解できる能力を習得するための授業を行う。
作業療法学科	総合臨床実習Ⅰ	360単位時間	—	作業療法士の国家資格を有し、病院等に従事している実務経験を有する教員が、学内で学んだ知識・技術を作業療法の臨床や地域保健等の実践の場面に適用し、理論と実践を結びつけて理解できる能力を習得するための授業を行う。
	総合臨床実習Ⅱ	360単位時間	—	作業療法士の国家資格を有し、病院等に従事している実務経験を有する教員が、学内で学んだ知識・技術を作業療法の臨床や地域保健等の実践の場面に適用し、理論と実践を結びつけて理解できる能力を習得するための授業を行う。
			720単位時間	
歯科衛生学科	臨地・臨床実習Ⅰ	450単位時間	—	歯科衛生士の国家資格を有し、病院や歯科診療所等に従事して実務経験を有する教員が、学内で学んだ知識・技術を臨床での実践の場面に適用し、理論と実践を結びつけて理解できる能力を習得するための授業を行う。
	臨地・臨床実習Ⅱ	450単位時間	—	歯科衛生士の国家資格を有し、病院や歯科診療所等に従事して実務経験を有する教員が、学内で学んだ知識・技術を臨床での実践の場面に適用し、理論と実践を結びつけて理解できる能力を習得するための授業を行う。
			900単位時間	
介護福祉学科	介護実習Ⅰ－1	48単位時間	—	介護福祉士の国家資格を有し、介護老人保健施設や特別養護老人ホーム等に従事して実務経験を有する教員が指導を行い、学生が利用者の様々な生活の場や、介護職員の仕事内容や役割、コミュニケーション技術等、学内で学んだ知識・技術を施設での実践の場面に適用し、理論と実践を結びつけて理解できる能力を習得するための授業を行う。
	介護実習Ⅰ－2	120単位時間	—	介護福祉士の国家資格を有し、介護老人保健施設や特別養護老人ホーム等に従事して実務経験を有する教員が指導し、学生がICFの視点に基づいた介護過程、多職種連携等、学内で学んだ知識・技術を施設での実践の場面に適用し、理論と実践を結びつけて理解できる能力を習得するための授業を行う。
	介護実習Ⅰ－3	88単位時間	—	介護福祉士の国家資格を有し、介護老人保健施設や特別養護老人ホーム等に従事して実務経験を有する教員が指導し、介護福祉士として介護理念・職業倫理等、学内で学んだ知識・技術を施設での実践の場面に適用し、理論と実践を結びつけて理解できる能力を習得するための授業を行う。
	介護実習Ⅱ	200単位時間	—	介護福祉士の国家資格を有し、介護老人保健施設や特別養護老人ホーム等に従事して実務経験を有する教員が指導し、学生が介護過程の展開の理解、実施等、学内で学んだ知識・技術を施設での実践の場面に適用し、理論と実践を結びつけて理解できる能力を習得するための授業を行う。
			456単位時間	